



消費生活
トラブル情報

どんな相談が寄せられたの??

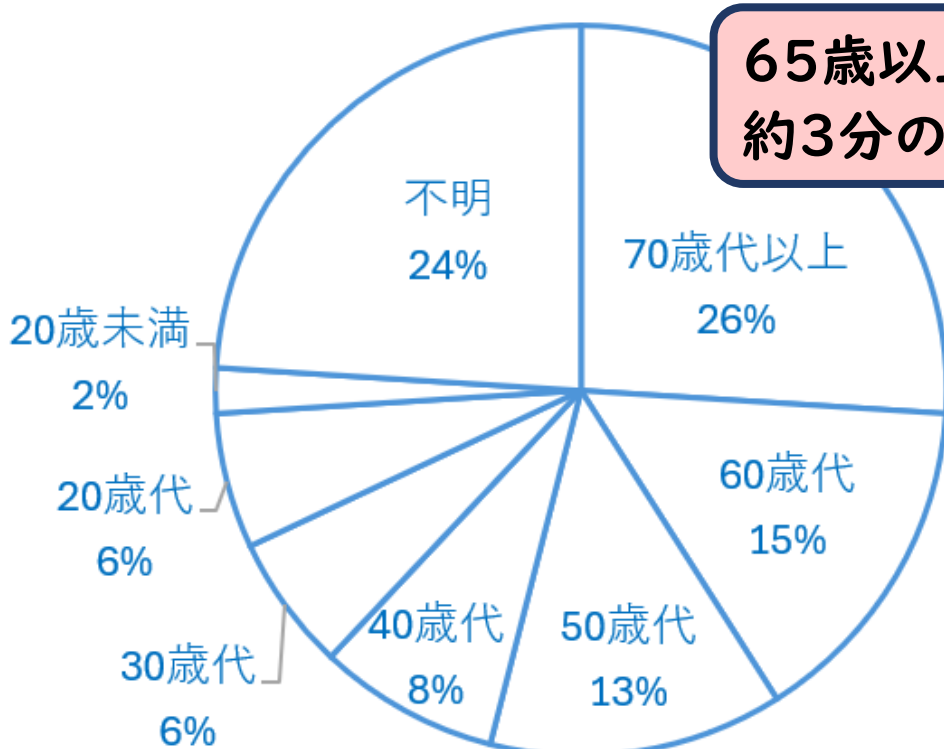
～令和7年度山口県の消費生活相談状況～



寄せられた相談の件数は

県全体では、12,354件（県消費生活センター分は2,476件）

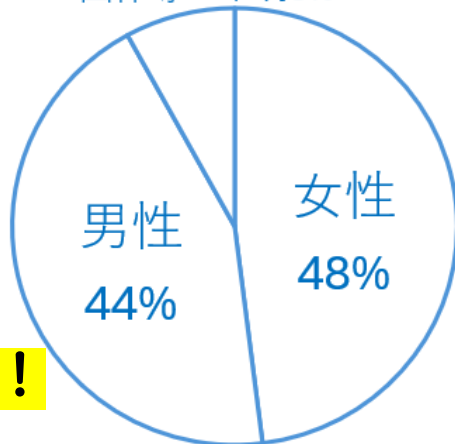
年代が高いほど相談数が多い傾向がある！！



65歳以上の高齢者の相談が約3分の1を占める！！



団体等・不明8%



山口県消費生活センターにおける
令和7年度年代別相談件数割合（契約当事者）

女性からの相談がやや多い傾向がある！

（団体等とは、事業者や会社などの個人以外のこと）

山口県消費生活センターにおける
令和7年度性別相談件数割合

困ったときの消費者ホットライン「188番」ご案内の流れ

※相談窓口につながった時点から、通話料金のご負担が発生します（相談は無料です）

〒(郵便番号)が 分かる ① → 〒〇〇〇-〇〇〇〇(7桁)を入力
分からない ② → **地域を選択(固定電話の場合のみ)**

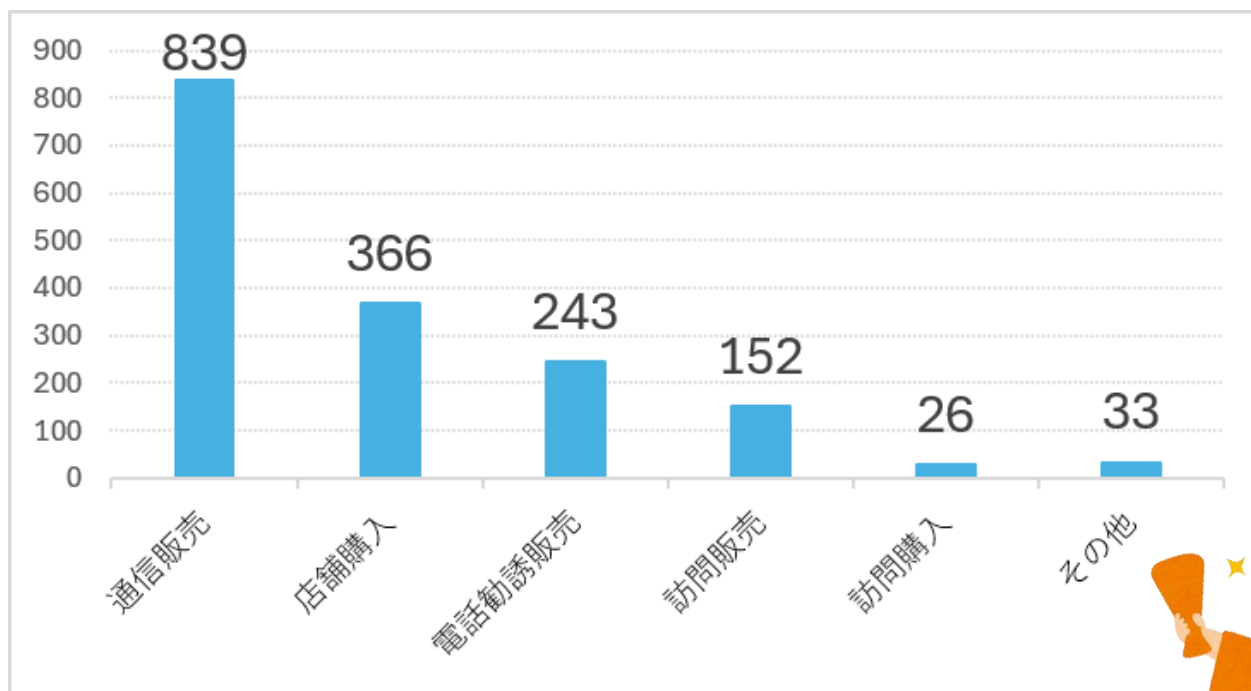
音声案内に従って番号を入力（お住まいの地域を確認するための音声案内が流れます）

お住まいの地域の相談窓口
または
山口県消費生活センター等

販売購入形態別に見ると・・・

「通信販売」に関する相談が最も多い！！

続いて、「店舗での購入」「電話勧誘販売」に関する相談も多い



「通信販売」に関する相談では・・・

「初回無料」「今だけ〇%オフ」「先着〇名限定」など
おトク感を強調する広告に惹かれて、試しに注文したところ、
「1回きりではなく、複数回購入が条件の定期購入だった」
という相談が多くみられた

<トラブルにあわないために>



**おトクに見えても飛びつかず、
契約内容を十分に確認し、慎重に契約しよう！！**



〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
山口県消費生活センター
☎ 083-924-0999 (相談)
☎ 083-924-2421 (消費者教育)

相談受付時間

[月～金] 8:30～17:00

※土曜・日曜・祝日・年末年始を除く

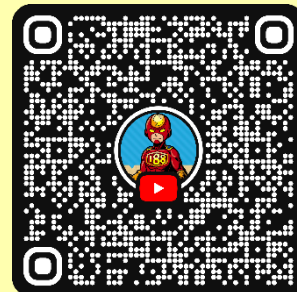
SNSでの情報発信



LINE



X (旧Twitter)



YouTube